⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書による。

⑺　配置予定技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。(入札説明書参照)

⑼　調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に行う工事コスト調査にかかる資料を、発注者において公表するものとする。なお、コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績を10点減点する。また、下請業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて８点から３点の範囲で工事成績を減ずる。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒀　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）の「競争参加者の資格に関する公示」(令和２年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAKAMURA Teruyuki Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Dredging work of the waterway・anchorage (－16m) in the Hokko South district, Port of Osaka

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 28 March 2022

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M 24 May 2022 (tenders brought with : 2 : 00 P.M 24 May 2022 or submitted by mail : 2 : 00 P.M 24 May 2022)

⑹　Contact point for tender documentation : YAMANAKA Hiroshi Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年２月22日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
帯広病院長　本間　裕士

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　01

○第 00602 号（№00602）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式及びシステム保守業務委託

⑶　調達方法　購入

⑷　導入予定時期　令和４年度第４・四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　本システムは、独立行政法人国立病院機構帯広病院における診療業務及び経営管理業務を統合的に支援するためのもので、電子カルテ・オーダリングシステム・部門システム（医事会計システム、看護支援システム、検査システム、放射線管理システム、リハビリシステム、栄養管理システム等）の業務全般にわたり統合的に管理できるシステムであること。

②　本システムは、患者基本情報、診療情報、画像情報等を円滑に交換でき、そのために必要な国際的な標準規格に準拠した通信規格、データ形式を提供できること。

③　本システムは、要求機能を達成するために十分なデータ処理機器、端末、ネットワークを有すること。

④　本システムは、各部門で使用している医療機器及びシステムに対するインターフェースを有すること。

⑤　本システムのうち、病院業務に不可欠なシステム等は24時間、無人であっても自動稼働し、安全かつ容易に運用できること。またシステム障害対策が十分になされていること。

⑥　利用者による権限を設けるなど、データアクセス権が設定可能であること。また、プライバシーの保護及びセキュリティ対策が十分なされていること。

⑦　本システムは、病院経営、診療業務を高度に支援するため、最新技術に基づくこと。また、操作性等は十分に業務に対応できること。さらに各種データの二次利用が容易に可能であること。

⑧　本システムに関する保守は、安全稼働のため24時間リモート監視する等、素早い障害対応が可能であること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和４年３月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒080―8518 北海道帯広市西18条北２丁目16番地　独立行政法人国立病院機構帯広病院　業務班長　太田　紀彦　電話0155―33―3155

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和４年２月22日から令和４年３月25日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会は開催しない。

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Hospital Information System 1 set and system maintenance commission

⑶　Type of the procurement : Purchase